

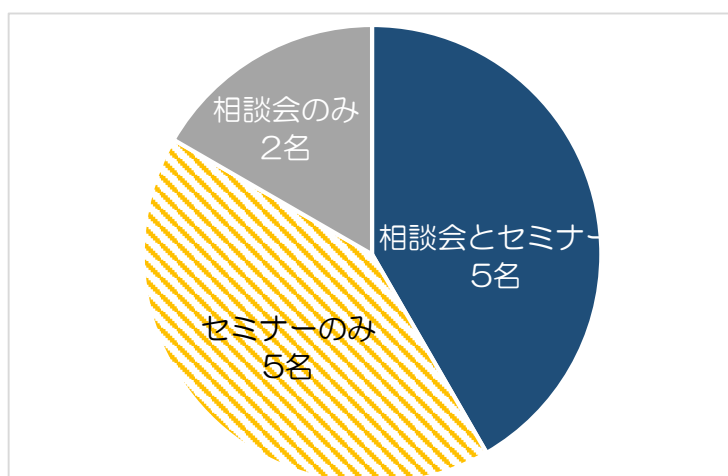
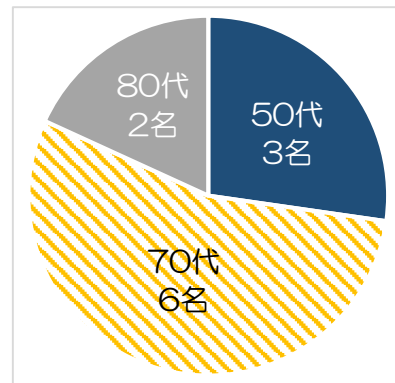
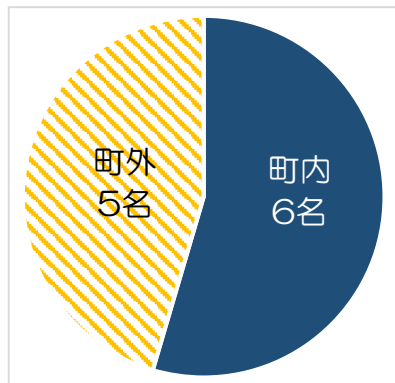
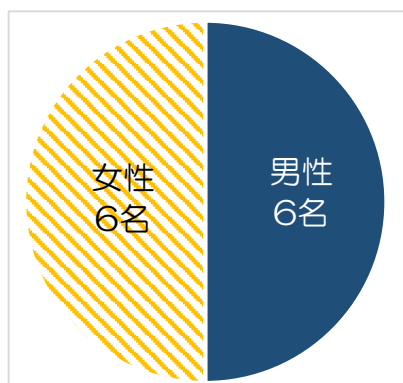
## 住まいのセミナーと空き家相談会の実施報告について

### 【開催概要】

○平成 30 年 10 月 16 日（火）

- ・住まいのセミナー 13 時 30 分 ～ 14 時 50 分
- ・空き家相談会 15 時 00 分 ～ 17 時 00 分
- ・参加者 12 名の参加（当日飛び込み 1 名 又 町職員を除く講師等が別に 8 名）  
セミナー参加者：10 名・相談会参加者：7 名（延べ人数）

【参加者について】 ※1 名は町内外区分／年齢未記入



- ・性別・町内外比はほぼ半数。
- ・平日開催の影響もあってか、参加者は高齢者が目立った。
- ・セミナーのみに参加された方が半数おり、具体的な問題の解消まで考えていない方が一定数いることがうかがえる。



（開始前）↑スクリーンで空き家の特別番組（TVK より提供）を流す。

【セミナーについて】

○空き家の現状と対策（神奈川県）

／神奈川県住宅計画課 國末様

- 神奈川県全体の空き家の現状について解説
- 県の取組み等を紹介



○空き家の現状と対策（二宮町）

／二宮町都市整備課 山口 ※写真なし

- 二宮町の空き家の現状について解説
- 町の取組み（バンク、リフォーム補助、シルバーの協定）等を紹介

○相続と空き家予防

／神奈川県司法書士会 宍戸司法書士

- 相続登記について
- 遺言書について



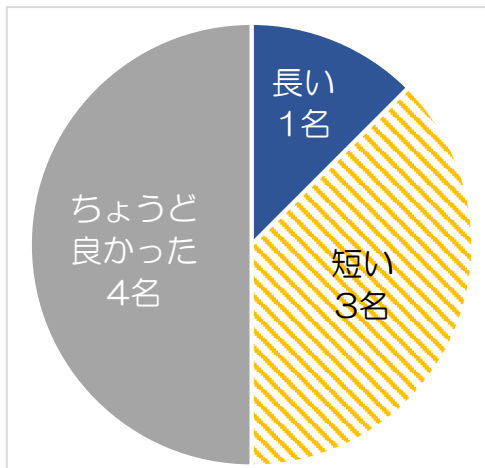
○空き家と税制度との関わりについて

／東京地方税理士会平塚支部 鈴木税理士

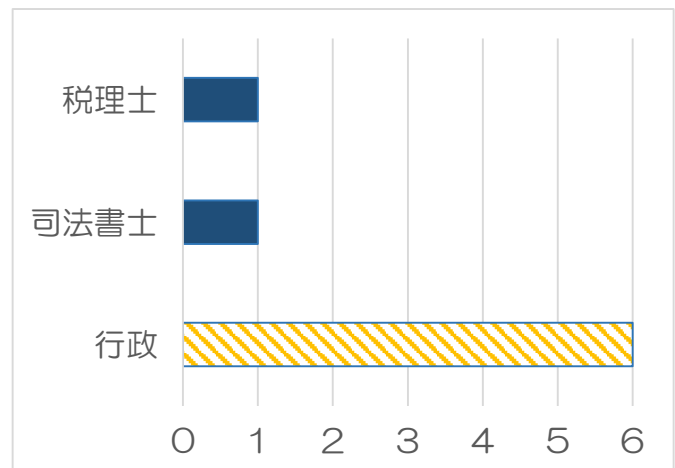
- 特定空家等と固定資産税等の住宅用地特例について
- 相続した空き家を譲渡した場合の3,000万特別控除について



### ○設定時間



### ○参考になった内容



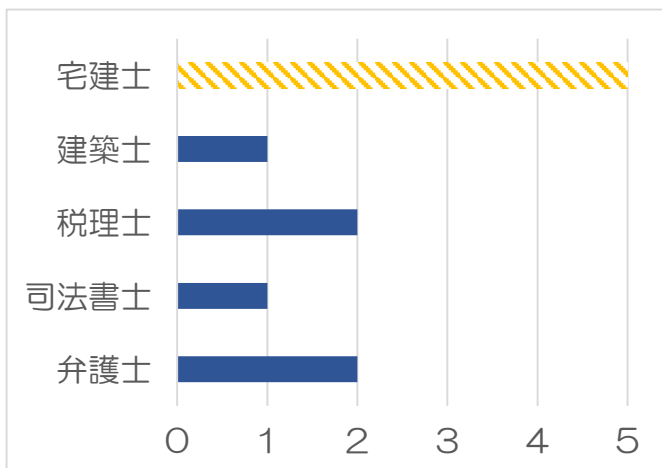
- ・今回の参加者は行政の取組みに関心があったことがうかがえた。

### <セミナーの感想>

- ・一般的な内容が多く、もう少し専門的な話を聴きたかった。
- ・『空き家』の定義が不明確で、二宮町の空き家 180 件（1,800 件の誤記と思われます）の内訳を知りたかった。
- ・空き家の譲渡所得の特別控除について、期間限定では適用されるものが少ないと思う。

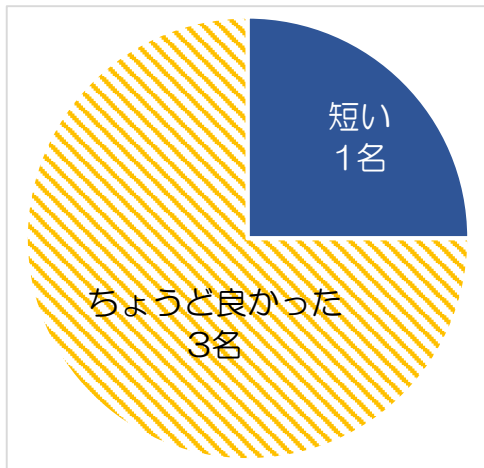
### 【相談会について】

相談実施件数：11 件（のべ件数）



- ・参加者の多くは処分（売却）されたい方が大半を占め、宅建士への相談が目立った。
- ・複数の相談員に相談を行われた方がいたため、相談者と相談件数の合計に相違があります。

### ○相談時間について



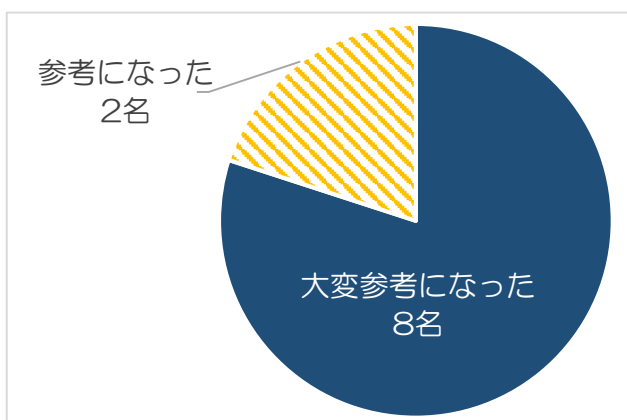
- アンケート結果より、相談時間（30分）は適切であったと考えられる。

### <相談会の様子>

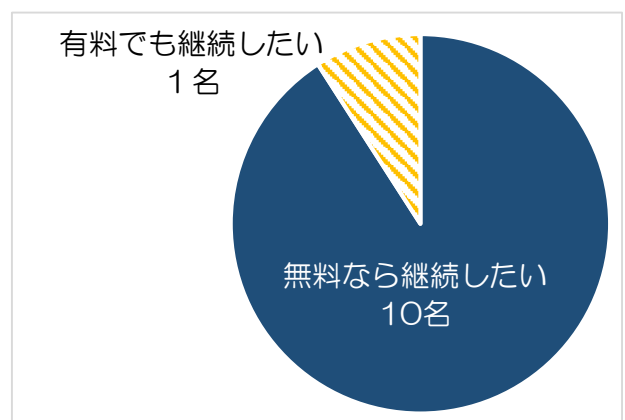


- ホワイトボード等で仕切ることで、他の相談者の目に直接触れないよう配慮を行った。

### ○相談会の感想



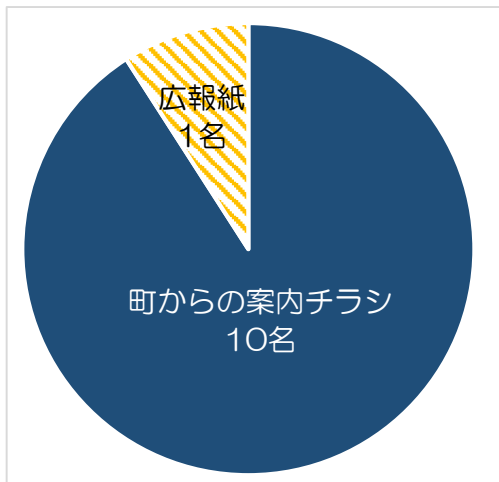
### ○継続相談について



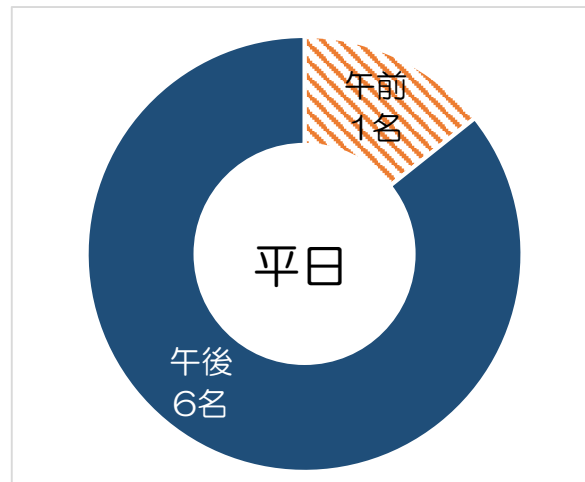
- 専門家に相談できる貴重な機会となったため、相談会は概ね好評であったと考えられるが、無料であったことも参加要因としては影響があったと推察される。



### ○相談会を知った方法

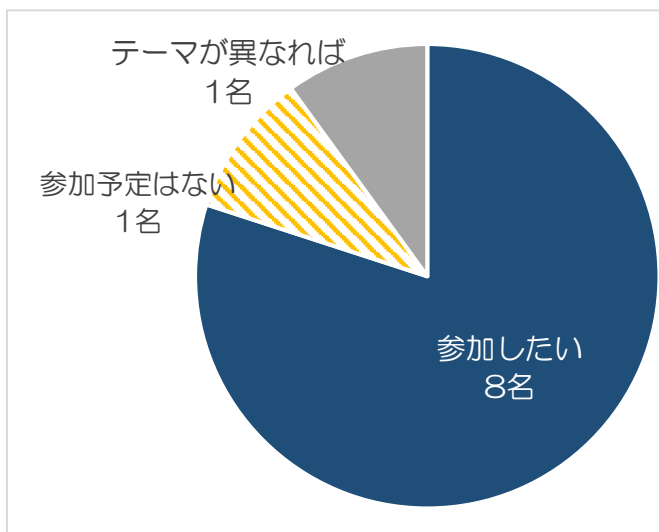


### ○開催時間帯について



- 広報紙や公共施設等にチラシ配架を行ったが、町空き家データベースを基に、所有者へ直接郵送した案内チラシが最も効果的であった。
- 参加者の多くは、今回の開催時間がよいと回答されたが、定員にまだ余裕もあり、需要を正確に把握するため、今後は複数の開催時間帯も検討しての開催が必要だと考えられる。

### ○今後の参加について



- 多くの方が『参加したい』と回答されたため、引き続き、セミナー等の開催を検討すべきと考えられる。

### ○今後希望する講演テーマや相談したい内容などについて ※自由記入

- 実際に空き家バンク登録物件でうまく成立した事例、空き家リフォーム補助等で有効となった事例など今後の参考となるような具体的な成功例、失敗例などの紹介。
- もっと二宮町の取組みについて施策とその成功例を中心に時間を十分とってやってほしい。
- 後見人等について
- 相続等に関する問題について
- 税金や売買価格などについて

○継続希望者への対応について

継続相談希望者：4名

相談先	相談内容	備考
神奈川県弁護士会	相続に関する件について	町より神奈川県弁護士会事務局に連絡し、問合せに対し、調整を行った。 相談希望者には弁護士会事務局へ相談するよう報告した。
宅建協会湘南中支部	売却に関する相談について	町より宅建協会事務局へ連絡。相談者が、相談会に出席した相談員との継続を希望したため、その相談員と継続することを了承いただく。 相談者には協会から了承を得た旨を報告し、担当事業者へ相談するよう報告した。
町	空き家バンク登録について	バンク登録について町に申請を行っていただいた。 ↓ 後日、登録に係る調査を行ったが、要件を満たせない公算となり、登録を見送った。
町	空き家バンク登録について	バンク登録について町に申請を行っていただいた。 ↓ 所属団体と調整を行い、現在登録に向けて担当事業者と調整中。